平成２７年（フ）第６３号
北海道苫小牧市新開町３丁目９番２号
債務者　有限会社蓑島木工社
代表者取締役　蓑島三重子
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塙　祐一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月27日午前10時30分
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２７年（フ）第１７５８号
東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　株式会社近鶴商店
代表者代表取締役　鶴岡　聰吉
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　進士　　肇
4　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５９５６号
東京都東大和市桜が丘４丁目322番地
債務者　株式会社サンエス
代表者代表取締役　横倉　　登
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　学
4　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５９９７号
東京都中央区銀座４丁目５番１号　聖書館ビル４階
債務者　弁護士法人銀座グリーンオフィス
代表者清算人　杉田　禎浩
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　雅芳
4　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８４号
東京都八王子市宇津木町1026番地５
債務者　有限会社ワークス・トゥー・ワン
代表者取締役　橋本　　亮
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩島のり子
4　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月14日午前11時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２５６号
静岡県湖西市新居町中之郷3035番地の22
債務者　株式会社湖西リード製作所
代表者代表取締役　菅野　　清
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　祐尚
4　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午前10時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第２９０号
静岡県浜松市東区丸塚町533番地の16
債務者　浜松ベビーセンター株式会社
代表者代表取締役　永田　京子
1　決定年月日時　平成27年７月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　孝裕
4　破産債権の届出期間　平成27年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午後２時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第６２号
北海道勇払郡むかわ町田浦272番地
債務者　有限会社花島組
代表者代表取締役　花島　広之
1　決定年月日時　平成27年７月９日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　邨山　達哉
4　破産債権の届出期間　平成27年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月30日午前10時
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２７年（フ）第６０００号
東京都港区浜松町２丁目７番15号７Ｆ
債務者　株式会社ｇｏｏｄｇｏ99
代表者代表取締役　黄　　秀榕
1　決定年月日時　平成27年７月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　克典
4　破産債権の届出期間　平成27年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月２日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４４号
福島市飯坂町字筑前26番地１
債務者　社団法人勤労者福祉事業団
代表者代表清算人　松永　邦俊
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紺野　明弘
4　破産債権の届出期間　平成27年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午前11時
福島地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第９１３号
横浜市都筑区中川２丁目９番９－306号
債務者　長谷　　浩
1　決定年月日時　平成27年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千歳　博信
4　破産債権の届出期間　平成27年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月28日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成27年９月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３１５号
静岡市清水区船原２丁目22番地の２、旧住所静岡市葵区南安倍２丁目２番６号
債務者　大橋　孝敏
1　決定年月日時　平成27年７月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　智裕
4　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２７２号
静岡県湖西市鷲津1184番地の８
債務者　菅野　　清
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　祐尚
4　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第９５号
栃木県日光市倉ケ崎新田112番地
債務者　齋藤　歩美
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹澤　　隆
4　破産債権の届出期間　平成27年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２７７号
静岡県浜松市中区蜆塚４丁目18番８号
債務者　川瀬　浩輔
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉尾健太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月30日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係